

令和7年度 4月 組長会議議事録	作成日	2025.4.19
	作成者 文責	総務部長 橋本 会長 荒井

日時	2025 年 4 月 19 日（土） 19：00～20：30	場所	日の里 9 丁目公民館
参加者	25 名		

日の里 9 丁目まちづくりの通年目標

 荒井町内会長より

9 丁目のまちづくりは、住みたくなるまち・次の世代に安心して渡せるまちです。そのために何をすれば良いのか、一緒に考えて実行しましょう。

※町内会に対するご意見などを、口頭もしくは文書で随時お寄せください。

コミセン関係報告

- ① マイクロバスの利用手続きについて
- 市が管理している 24 人乗りマイクロバスの利用が本年 5 月から可能になる。利用申請は利用の前々月 15 日までに日の里コミュニティ運営協議会提出、協議会より協議会会長名でコミュニティ協働推進課へメール申請。
- ② 防犯灯電気料金について
- 九電より 9 丁目町内会に直接請求。町内会口座直接引き落としへ。
- ③ 宗像市 ニュースポーツ備品貸出について
- パラスポーツで知られるポッチャなど、競技性よりも生涯を通し社交と健康づくりを目的としたスポーツ。備品の貸し出しを市民協働部文化スポーツ課で開始している。
- ④ コミセンのパソコン教室が各町内へ出前教室
- 希望町内会は 5 月 10 日役員会に要望を。シニアクラブ、福祉会等利用されませんか。

町会会

- ・町内会費徴収
- 次回 5 月 17 日組長会議までに町内会費徴収と戸数調査の実施。
- ・改善提案書
- 「百段階段整備の件」について、階段両側に繁茂する樹木の落ち葉などの清掃、整備は担当組では負担が大きことから、市へ要請し 6 月の一斉清掃前に市による清掃が完了。
- ・新組長説明会（組長と各部役職説明会）を 11 月。担当部署決めで 12 月に現役各部員参加のうえで行い、次の担当者のために実務内容を説明する。

各部門報告

- ① 生活環境部
- 本年度の日程と分別収集担当表による四か所の場所責任者、担当者の確認。また、町内清掃用の収集袋と土嚢袋は 5 月の組長会で配布する。昨年状況から袋の追加希望あれば 11 組岡崎部長まで連絡を。
- ② 会計

町内会費（6000 円/年）を 5 月 17 日組長会議にて回収。町内会非加入世帯は対象外。

③ 文書配布部

4 月二回目の文書を 23 日水曜日に収集配布予定。

④ 民生児童委員

入江、坂田 2 名で 65 歳以上の戸別訪問を開始している。安否確認も含め、家屋敷地内に入らないように進めてゆく。生活が困難な状況について、支援を行う行政への橋渡し役に徹する。

⑤ 公民館

公民館の屋内外清掃について、当番表を毎年作成しているが、町内会以外にも各利用グループが室内清掃などは行っているのが現状。屋外清掃など負担の大きな作業もあり、少人数や個人への負担を考慮した内容を今後組長会で検討する。

⑥ 福祉会

回覧板の配布の際、高齢者の家については回覧板のポスト入れだけでなく、インタホンを鳴らして声を聴くなど安否確認をしてほしい。

⑦ 自主防災会

次回組長会に役割分担表を発表する。

⑧ シニアクラブ

楽しく学んで役立てる講演会を 9 丁目公民館で年 4 回開催。5/28 介護施設をどうやって選ぶの？（赤間病院）、7/23 消費者トラブル被害にあわないために（社会福祉協議会）、9/24 健康レクササイズー音楽に合わせて行う脳トレ、ストレッチ（社会福祉協議会）、12/24 リコーダーアンサンブル（社会福祉協議会）いずれも午後 1 時から 1 時間の予定。参加は無料。

⑨ 子供会

今年度最初の催しは明日 4/20 に 30 名が参加して行う。本年度は試験的に会費を徴収せず行う。

その他

・デジタル回覧板の普及について

現在日の里コミュニティ内の L I N E への登録者は 1,200 人。これは居住者の一割ほどです。回覧板についている LINE 登録用チラシで登録をお願いします。9 丁目町内会の登録率も確認します。（会長）。

・町内会費の現金外徴収

ペイペイなど現金外での徴収を組長が行い、現金で会計に支払う事も可能か。
会計より、組長が良ければ可能と回答。

以上